

相模原市監査委員公表第31号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、平成18年10月26日に実施した市民部各課・機関の定期監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成18年12月26日

相模原市監査委員 田 中 勝 年

同 栗 原 勤

同 久保田 義 則

同 岸 浪 孝 志

1 市長から通知があった日及び当該通知に係る講じた措置の内容

(1) 通知があった日

平成18年12月15日

(2) 市長が講じた措置の内容（全文）

国民健康保険課の国民健康保険税の徴収に関する事務における、現金徴収の際に用いる手書領収書の管理等について、不適切な事項が見られたことにつきましては、次のとおり改善を行いました。

ア 手書領収書の受払いに使用する「手書領収書交付簿」への交付年月日の記入漏れ、領収書番号の一部記載漏れ及び返却した職員の印漏れが散見されたことにつきましては、交付及び返却された「手書領収書」の所在の確認をいたしまして、「手書領収書交付簿」へ交付年月日の記載及び返却職員の押印をいたしました。

今後の事務処理につきましては、交付又は返却時に交付者及び返却者並びに受領者の確認の押印をした後、その都度、管理職職員の確認（認印）を受けるように改めました。

イ 未使用の手書領収書の在庫管理に使用する「手書領収書在庫冊数台帳」が平成16年4月30日以降記載されていないことにつきましては、「手書領収書交付簿」を整理いたしまして、作成冊数及び交付冊数並びに回収冊数を突合いたしましたところ在庫冊数に誤りがないことを確認いたしました。

今後の事務処理に当たっては、受入及び交付の際には、その都度、管理職職員に「手書領収書在庫冊数台帳」への記載の確認（認印）を受けるとともに、管理職職員が定期的に在庫冊数の確認をすることといたしました。

ウ 現金領収印の管理用として備えている「現金領収印台帳」（収納推進員用）に交付年月日等の記載漏れが散見され、また、平成17年4月1日以降に採用及び退職した収納推進員について、現金領収印の交付及び回収の記録の記載がないことにつきましては、交付及び回収した「現金領収印」の所在の確認をいたしまして、「現金領収印台帳」に交付年月日等の記載をいたしました。

今後の事務処理に当たっては、交付又は返却時に交付者及び返却者並びに受領者の確認の押印をした後、その都度、管理職職員の確

認（認印）を受けるように改めました。

エ 訪問徴収や納税者来庁時に収納した現金の現金受払簿への記載漏れがありましたことにつきましては、記載漏れの受け入れ金額を現金受払簿へ記載する訂正事務を行いました。

今後の事務処理に当たっては、収納金額と現金受払簿への記載の確認を複数の職員が行うことにいたしました。

今回、指摘を受けました事項について、再発防止を徹底するため、グループ会議で全職員に対し指摘内容について情報を共有するとともに、収納管理職員に対しては、改めて事務の適正な執行を指示するとともに、チェック体制を強化いたしました。

(参考)

市民部定期監査の結果

1 監査を実施した日及びその結果を市長に提出した日

平成18年10月26日

2 監査の結果

(1) 国民健康保険課の国民健康保険税の徴収に関する事務について調査したところ、現金徴収の際に用いる手書領収書の管理等について、改善を要する不適切な事項が見られた。

ア 手書領収書の受払いに使用する「手書領収書交付簿」の交付年月日の記入漏れ、領収書番号の一部の記載漏れ及び返却した職員の印漏れ等が散見された。

イ 未使用の手書領収書の在庫管理に使用する「手書領収書在庫冊数台帳」が平成16年4月30日以降記帳されていない。

ウ 手書領収書を交付する際に使用する現金領収印の管理用として用意されている「現金領収印台帳」（収納推進員用）に交付年月日等の記載漏れが散見され、また、平成17年4月1日以降に採用及び退職した収納推進員については、現金領収印の交付及び回収記録が1件もなく、管理がされていない。

エ 訪問徴収や納税者来庁時に収納した現金の現金受払簿への記載漏れがある。

これらについては、いずれも、公金の保管・管理上、極めて不適切な取扱いであり、中でも「手書領収書在庫冊数台帳」の管理については、平成14年5月の定期監査の指摘を受け、改善措置を講じた台帳であるにもかかわらず、平成16年4月30日以降は、全く活用されていない状況である。

現金事故を防止する上で、「手書領収書在庫冊数台帳」等が果たしている役割や重要性を再確認し、職員への周知徹底を図るとともに、管理職職員自らが各台帳等の定期的な確認を行うなど、手書領収書の管理に当たっては、適正な事務の執行が図られるよう改善されたい。